

## 公害審査会委員任命の認定の件についての反対討論（要旨）

2003年12月議会

2004/12/15

ただいま提出された議案第130号公害審査会の委員の任命についての同意を求める件について、わが党は川畑孝則（かわばたたかのり）氏については同意できないことを表明し討論いたします。

公害審査会は、公害紛争処理法に基づき公害にかかわる紛争について、あっせん、調停および仲裁を行う事を任務として設置されております。公害を生み出すのは主として企業の利益追求の活動であり、本県での過去の公害審査会で取り扱った案件をみても、工場の騒音について工場と住民との間での紛争や石油備蓄基地をめぐる企業の真珠の養殖業者との紛争、また、苦情相談員に寄せられたものも、土木工事などにかかわる企業への住民の苦情が多くを占めています。こうした実態をみた時、公害審査会の委員として企業の代表はふさわしくないと考えるのは当然であります。

川畑孝則氏は、建設会社の代表取締役副社長であり、また、鹿児島経済同友会の副代表幹事としても活動してこられた、いわば企業の代表であります。

公害審査会の委員には、医師や弁護士、学識経験者などと合わせて、公害の被害者となることの多い農林水産業の生産者や消費者団体などからの委員の登用を図られますよう提案いたしまして、討論いたします。